

基本構想



第三次雫石町総合計画 後期基本計画

2024～2027

第三次雫石町総合計画基本構想とは

【基本構想】

まちづくりの全領域にわたる長期的な目標、目指すべき姿や方向性を示すものです。

【基本計画】

基本構想の実現に向けたまちづくりの施策の方向を総合的、体系的に示すものです。

まちづくりの基本理念

本町はこれまで、豊かな自然と美しい景観に囲まれた環境を生かし、歴史・文化を育んできました。先人たちが育んできた「結い」の精神は、現代においては「協働」として、ますます重要性を増しています。このようなことから、町民相互の協力により互いに助け合う仕組みである「結い」の精神により、町民一人ひとりがまちづくりに参画し、「ふるさと しずくいし」を未来につないでいくため、「協働」を理念とし、「協働のまちづくり」をすべての分野に共通する視点として構想の推進を図ります。

行政経営の基本姿勢

基本方針のもと、真の住民目線でのサービスを最少の経費で提供し、住民の信頼と共通認識のもと、「信頼で築く住民主役のまちづくり」の実現を目指します。

基本方針

- I 住民参画の推進と協働による行政運営
- II 住民ニーズに対応した行政サービスの提供
- III 持続可能な行政運営の推進
- IV 時代に即した行政組織体制の構築

政策の方向性

(1) 人口減少・少子高齢化社会対策の推進

高齢化社会における課題を解決し、これからの人口減少社会に対応したまちづくりを進めていきます。

(3) 広域行政の推進

結びつきのある自治体との災害支援を含めた広域による行政を推進します。

(2) 町土地利用の基本方針

- 1) 基本方針に基づき、秩序ある土地の有効利用を促進します。
 - ①人口減少社会に対応したコンパクトで暮らしやすい土地利用
 - ②持続可能な地域経済に向けた土地利用
 - ③災害に強い安全・安心な土地利用
 - ④豊かな自然環境の保全と人が共生する土地利用
- 2) 各種土地利用計画を基本とした土地利用調整や遊休土地の活用を図ります。

雫石町の将来像

みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし

「みんながつくる」

町民誰もがまちづくりに参画し、地域などの担い手としてより良い暮らしを創っていくことを表しています。

「未来につなぐ ふるさとしずくいし」

「ふるさと しずくいし」を未来につなぎ、持続可能なまちづくりに取り組んでいくことを表しています。

第三次雫石町総合計画後期基本計画 配布版
令和6年3月
総合政策課
TEL 019-692-6409



←第三次雫石町総合計画後期基本計画の全編は町ホームページに掲載しています。

【SDGsとは】

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



1. 後期基本計画策定の趣旨

前期基本計画が令和5年度で終了したため、まちの将来像の実現に向けた各分野における実現手段を体系化し、町民と行政が一体となって総合的にまちづくりを推進するために新たに策定しました。

2. 後期基本計画の期間

4年間（令和6年度～令和9年度）

3. 後期基本計画の役割

- (1) 基本指針 行政運営の基本となり、かつ個別計画等の指針となるものです。
- (2) 評価と検証 各分野における個別計画を総合計画の実施計画として位置付け、個別計画のPDCAサイクルの取り組みが総合計画の達成状況を表わし、進捗状況の評価とする仕組みとし、評価と検証を行います。

4. 後期基本計画における方向性

(1) 持続可能でより良い社会の実現に向けた取り組み

【SDGsに資する取り組み】

17の持続可能な開発目標と第三次雫石町総合計画後期基本計画のそれぞれの分野における施策の関連性を整理し、SDGsをより身近なものとして捉え、SDGsに資する取り組みを推進します。

【2050年カーボンニュートラル】

2050年カーボンニュートラルを達成に向け、地域で作られたエネルギーの地域内循環の仕組みづくりなどを進め、地域課題の解決も図っていく必要があります。

【DX】

DXによる生産性の向上や業務の効率化、サービスの高度化などにより、持続可能でより良い社会の実現につなげます。

(2) 第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、総合計画全般を横断する人口減少対策分野の戦略として位置付け、総合計画と整合性を図りながら、計画を推進します。

第2章 施策別計画

1 【教育分野】 学びを通して 生きがいを感じるまち



- 1-1 未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします
- 1-2 生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします
- 1-3 歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします



2 【保健・医療・福祉分野】 いきいきと ともに幸せを感じるまち



- 2-1 健やかでやすらぎあるまちづくりをします
- 2-2 みんなで支え合うまちづくりをします
- 2-3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします



3 【産業分野】 産業を通じて 豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち



- 3-1 新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします
- 3-2 地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします
- 3-3 人が集い、活気あふれるまちづくりをします



4 【環境分野】 豊かで誇れる 自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち



- 4-1 美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします
- 4-2 環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします



5 【安全安心分野】 みんながつながって 安全に住めるまち



- 5-1 犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします
- 5-2 生命・財産を守るまちづくりをします
- 5-3 快適で暮らしやすいまちづくりをします